

世帯と人口 10月1日現在 前月比 人口 299,489(+62) 男女 148,480(+108) 151,009(-46) 世帯数 132,018(+132) (住民基本台帳による)

としま

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 電 [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

区長にあなたのご意見を 対象別懇談会 ①婦人を対象として とき 10月28日(火)午後2時~4時 ところ 豊島区民センター4階会議室 東池袋1-20-10 ②心身に障害のある方とご家族を対象として とき 11月6日(木)午後2時~4時 ところ 豊島区民センター4階会議室 ※問い合わせは広報課広報係(内線2141)へ

昭和50年度

補正予算(二号)と

財政危機の現状

ご承知のとおり、現在、全国の地方自治体は、かつて経験したことのない深刻な財政危機に見舞われております。 今回の地方財政危機をもたらした直接の原因は、一昨年来のすさまじいインフレと、これに続く戦後最大の不況という、異常な経済情勢に基づくものですが、もう一つのより基本的な原因は、増大する地方自治体の財政需要に見合った財源を確保する手だてを持たない、現行の地方財政制度の仕組みにあるといえましょう。

このたび、厳しい財政状況の下で編成された、豊島区の昭和五十年年度補正(二号)予算が、去る十月十三日議決されましたので、その概要をお知らせするとともに、本区の財政危機の現状、財政制度上の問題点等の一端をご紹介します。区民の皆さんのご理解とお力添えをお願いいたします。

区財政の現状

△財政支出の増加 △東京都部の消費物価指数は昭和四十五年を一〇〇として、四十九年に一五三、今年四月には一七〇と急上昇しています。 こうした物価の上昇は、区の財政にも大きな影響をおよぼしています。

たとへば、昭和四十五年に建設した池袋第四保育園の建設費は、一億二千八百万円だったのが、本年建設した同規模の白環保育園には、約二・五倍の三億二千七百万円もかかっています。

このように、施設の建設費や用地買収費、また職員の人件費、物品購入費など、すべてに経費が増大しています。

△区税収入の停滞 △区税収入の四割を占める特別区税収入は、昭和五十年年度の当初予算では、八十五億九千九百万円と見込んでいました。しかし、不況の影響を強くうける個人所得が停滞し、特に四十九年中の土地・建物等の譲渡所得が前年に比べ大幅に減ったため、八十二億二千四百万円にとどまりそうです。 また、区税収入では、三億七千五百万円の不足が生じている

補正予算の主な内容

区では今回の補正予算を、起債を含めたすべての財源を把握し、これに昭和四十九年度の繰越金を加えて編成しました。

内容は、区税収入の不足をこれらの財源でうめるとともに、水道料金値上げなどを物価上昇を反映した経費の追加のほか、不況対策など緊急かつ必要な事業の充実などため、予算を追加して補正の総額は二十三億一千九百万円であり、これは一般会計の予算総額(二百三十一億八千六百万円)と、区では財政危機の叫ばれるなかで、区民へのサービスを低下させることなく、仕事をすすめていくことができます。

財政制度の問題点

△不安定な特別区の財政制度

本年四月、特別区(東京二十三区)は、区長公選の実現をはじめ保健所、都市計画など事務事業が大幅に東京都から移管され、配属職員制度の廃止など人事権も確立して、自治権はほぼ一般市に拡大されましたが、財政制度の根本的な改正は見送られ、今後における特別区の最大の課題として残り

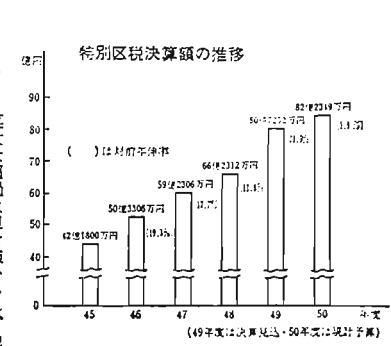
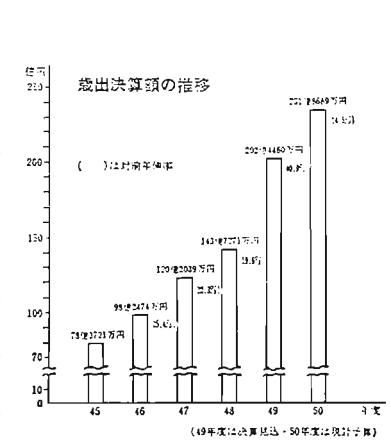
課税権の制約

二十三区内では消防、清掃、下水道など一般の市町村が行っている仕事は東京都が行っています。このため、都と特別区は、税制の面では特別な取扱いを受けていません。一般の市町村が課税している普通税のうち、固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税(以上を調整三税といふ)と、目的税のうち都市計画税、事業所税(大都市だけ)、について、特別区に課税権がなく、都が課税することになっています。これら都が課税する五税の収入見込額は、特別区民税、特別区たばこ

の一定割合(昭和五十年年度は四十分の一)を特別区に交付するものとされています。この制度は、都が、各区ごとの収入と支出を測定し、収入が支出を上回る区(昭和五十年年度は港区と渋谷区だけ)からはその上回る分を都に納付し、逆に下回る区にはその不足分を都から交付する仕組みになっています。先に述べました固定資産税など調整三税の黒字のため、これと併せると

補正予算主要事項別一覧

Table with 3 columns: 事項名, 今回補正額, 50年度総額. Items include 中小商工業融資の充実, 応急小口貸付資金の増額, etc.



消費税など特別区が課税する税の収入見込の合計額より、千百億円も多いのです。

△地方交付税の都区合算方式

地方交付税は、各地方自治体の財源不足額を補うため、所得税、法人税、酒税のいわゆる国税三税の三十二%を総額として、都から各地方自治体に配分し、交付されるものです。しかし、この地方交付料は、個々の特別区には適用されず、二十三区を一つの大都市とみなして算定され、府県分と合算されてお不足があるときは東京都に交付される仕組みになっています。

昭和五十年年度の東京都における算定結果によりますと、大都市分(二十三区)については、四百二十二億円の赤字ですが、府県分(本来の部分)の方が一千二十六億円の黒字のため、これと併せると

△超過負担の重圧

保健所の建設費や運営費、保健所の管理運営費、国民年金や国民健康保険の事務費などについては法令により、国がその経費の全部または一定割合を負担することになっています。しかし、国の基準となる単価や規模などが実態とかけ離れているため、地方自治体は

△起債の許可制度

特別区が地方債を発行する場合、自治大臣の許可を受けなければなりません。一般の市町村の場合は都道府県知事の許可です。この許可制度は、地方自治体の自主的、計画的な財政運営を大きく阻害しています。

△財政危機の打開へ △豊島区では、現在の財政危機を乗りこえるべく、経費削減の節減、事業執行の効率化など、各方面にわたって懸命に内部努力を重ねています。しかしながら、より基本的には、特別区の財政権を確立するため、国と地方、都と特別区の間における財源配分の合理化、超過負担の解消、その他の財政制度の改革に向けて、広く他の地方自治体と協力して努力していかねばなりません。区民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。(関連記事が裏へつきます)

読書の秋

あなたも一度図書館へ



灯火親しむ季節になりました。10月27日からは、「読書週間」が始まります。読書の秋といふのも、石油ショック以来本の値段は上がり、「本は高くても」と読書が敬遠しがちではないでしょうか。不況の影響を一番最初に受けるのも本ではないでしょうか。本を買うにも、高値でつい買い控えることになりがちですが、多様化した情報化時代において読書は、ごく日常的な行為になっていきます。

そこで、この機会にぜひ、区立図書館のご利用をおすすめいたします。

区では、娯楽、教養、お調べもの、のめとして、身近に図書館をご利用いただくために、豊島・豊島・千早にある三館のほか、要町と池袋に図書貸出しセンターを設けております。

希望の本が無い場合は、区の図書館から配本により貸出しが出来ますのでお気軽にご利用ください。

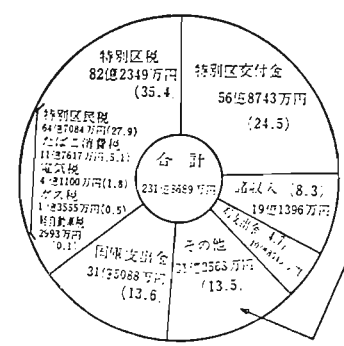
おからだの不自由な方、直接図書館までおいでになれない、おからだの不自由な方、ねたきり、一人暮らしのおとしりのために、お申し送りがあります。

「図書貸出しセンター」の設置をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

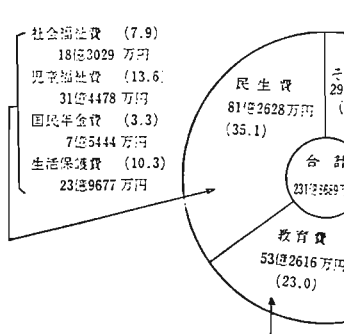
「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

歳入



- 自動車重量税交付金 8602万円(0.4)
- 自動車取得税交付金 2億6319万円(1.1)
- 交通安全対策特別交付金 4899万円(0.2)
- 分担金及び負担金 9278万円(0.4)
- 使用料及び手数料 1億7221万円(0.7)
- 財産収入 3733万円(0.2)
- 寄附金 284万円
- 繰越金 16億7032万円(7.2)
- 特別区債 7億5200万円(3.3)

歳出



- 議会費 3億6945万円(1.6)
- 衛生費 10億3440万円(4.4)
- 産業経済費 7億3370万円(3.2)
- 公債費 3億1063万円(1.3)
- 予備費 7000万円(0.3)
- 環境費 3億8518万円(1.7)
- 土木費 7億2550万円(3.1)
- 警察費 41億5070万円(17.9)
- 消防費 31億8139万円(13.7)
- 中学校費 8億9065万円(3.9)
- 社会教育費 5億8602万円(2.5)
- 社会体育費 2億5842万円(1.1)
- その他 4億0968万円(1.8)

区公共施設 建設事業の進捗状況

豊島区公共施設建設事業の進捗状況は、下表のとおりです。これから着工する事業もありますので、これらの建設事業の周辺にお住まいの区民の方がたのご協力をお願いいたします。

昭和 50.10. 1 現在

区 名	所在地	概算面積	概算延床面積	着工年月日	竣工年月日
第一出羽野球場	区民3~13	671.9	206.4	50.10.中旬	51.7.上旬
豊島地区区民集会所新設	(区立清和小学)	151.5	653.0		
豊島地区児童館新設	池袋2-60	961.2	680.0	49.12.21	50.8.23
池袋地区保育所新設	目白5-18	1,020.2	652.6	49.12.21	50.9.4
池袋地区保育所新設	池袋2-2~3	1,000.6	650.0	50.12.1	51.8.1
池袋地区保育所新設	池袋3-15(区有地)	—	(40t)	50.7.28	50.10.下旬
池袋地区保育所新設	池袋4-40(公園用地)	—	(*)	50.7.4	50.8.31
池袋地区保育所新設	池袋1-321(児童遊園)	—	(*)	50.7.8	50.9.30
池袋地区保育所新設	池袋2-12(高田小学校)	—	(*)	50.7.4	50.8.31
池袋地区保育所新設	池袋2-12(高田小学校)	—	(*)	50.9.25	50.12.中旬
池袋地区保育所新設	池袋3-17(大塚中学校)	—	300.0	50.11.下旬	51.3.下旬
池袋地区保育所新設	池袋3-7から北大塚1-23まで	—	1,800.0	50.9.20	50.12.中旬
池袋地区保育所新設	池袋3-31(池袋3)	—	46.3	50.9.17	51.3.中旬
池袋地区区民集会所新設	池袋4-40	2,410.5	2,410.5	50.8.5	50.12.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-5	227.7	227.7	50.8.18	50.10.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋1-521	235.9	235.9	50.10.下旬	50.12.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋4-34	274.1	274.1	50.10.下旬	50.12.下旬
池袋地区区民集会所新設	北大塚3-1から54まで	—	550.0	50.11.上旬	50.12.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋5-1	—	257.0	50.8.22	51.3.中旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-12	—	295.0	50.9.3	51.2.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋5-24	—	175.0	50.7.22	50.12.中旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-35	—	360.0	50.7.12	51.1.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-12	—	2,261.0	49.12.20	50.12.上旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-11	—	2,464.0	49.10.9	50.9.22
池袋地区区民集会所新設	池袋2-45	—	2,412.0	50.7.12	51.3.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋3-13	—	25m×12m	50.7.12	50.12.下旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-12	—	25m×12m	49.12.30	50.12.上旬
池袋地区区民集会所新設	池袋2-45	—	25m×12m	50.7.12	51.3.下旬

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

「利用者」の声を、読書をふやして、貸出しセンターが、近くにあるのは便利だと思いますが、本の冊数が少ないので、遠くても図書館を利用することがあります。

保健所だより

池袋保健所..... ☎987-4171
長崎保健所..... ☎957-1191

教育委員に 三氏を再任

第三回区議会定例会の最終日、教育委員の任期満了に伴い、次の三氏の方々が引き継ぎ選任同意され、十月十五日区長から任命されました。

豊島区千早町一丁の四十一 田中喜一郎氏 (68歳)
元東京都立日比谷高等学校校長

豊島区東鴨五丁の十九の一 天沼 光蔵氏 (64歳)
元区立小学校PTA連合会長

豊島区東鴨三丁の三の四 十文字辰子氏 (63歳)
現在十文字学園理事長

なお委員長には片山 峻氏 (63歳、要町一丁の三十四) が、十月一日付で選任されています。

保健所カレンダー

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所 ☎(987)4171	長崎保健所 ☎(957)1191
一般成人健康相談	毎週月、水曜日	午前 (ツ反検査は月曜日のみ)	10、17日(月) 午前
療育相談	月	午後	10日 午後
乳幼児健康診査 (4か月児)	火	4、11、18日 (50年7月生まれの方)	4、11日 午後
3歳児健康診査	水	25日 (47年10月生まれの方)	18、25日 午後
成人病相談	毎週水曜日	午後	7、21日(日) (予約者のみ)
ツベルクリン反応検査	4、11、18日(火)	午後	26日(日) 午前
母子健康相談	水	午後	12、26日 午前
産婦健康診査	木	6、13、20日 午後	6、13日 午後
乳健に伴う 母親の結核健診	木	6、13、20日(日) 午後	4、11日(火) 午後
結核予防接種(BCG)	木	6、13、20日(日) 午後	28日(金) 午前
3歳児心理相談	木	27日 午前、午後	20、27日 午後
3歳児歯科健康診査	木	27日 午前、午後	20、27日 午後
歯科衛生相談室	木	毎週 午前	
精神衛生相談	金	28日 午後	14日 午後
貧血学級	金		14日 午後
育児学級	金		28日 午後
母親学級	水	7、14、21、28日(日) 午後1:00~4:00	5、12、19、26日(日) 午後
インフルエンザ予防接種	水	毎週 午後	

秋の定期予防接種

かわいい赤ちゃんのために、もれなく予防接種を受けましょう。

○三種混合(百日ぜき・破傷風・ジフテリア)二期(昭和47年11月1日~48年8月31日までの出生者(二期完了後一年(一年半の方)とき・ところ)交付は診療時間内)

○小児まひ生ワクチン(昭和49年5月1日~50年4月30日までの出生者)

とき・ところ:交付は午後2時~3時半

11月11日(火) 豊島区医師会館
12日(水) 仰高小学校
13日(木) 椎名町小学校
14日(金) 榎町小学校
17日(月) 要町小学校
18日(火) 豊島区医師会館
25日(火) 豊島区医師会館

会場(おいでの際は、記録票、問診票(必ず記入のこと)、母子手帳、スリッパ等を忘れず持参してください。詳しくは池袋保健所 長崎保健所 ☎957-1191

秋の定期予防接種は、保健所へお問い合わせください。

※区の医師については、保健所へお問い合わせください。

○小児まひ生ワクチン(昭和49年5月1日~50年4月30日までの出生者)

とき・ところ:交付は午後2時~3時半

11月11日(火) 豊島区医師会館
12日(水) 仰高小学校
13日(木) 椎名町小学校
14日(金) 榎町小学校
17日(月) 要町小学校
18日(火) 豊島区医師会館
25日(火) 豊島区医師会館

会場(おいでの際は、記録票、問診票(必ず記入のこと)、母子手帳、スリッパ等を忘れず持参してください。詳しくは池袋保健所 長崎保健所 ☎957-1191

食卓相談コーナーの開設

とき:11月5日(水) 午前10時~12時 午後1時~3時
ところ:西武百貨店7階

特設相談コーナー
内容:乳幼児、病人、一般食生活
池袋保健所栄養士
長崎保健所栄養士

病氣と食事のとり方講習会

10月28日(火) 糖尿病と食事
29日(水) 胃腸病と食事
31日(金) 肝臓病と食事
いずれも午後一時半から

○ところ:池袋保健所栄養指導室
詳しくは栄養指導係☎4171

難病の方に 医療費を助成

☆助成対象疾病
▽既に助成している疾病(24疾病)
スモン・ベチエリト病・重症筋無力症・全身性エリトマトーデス・多発性硬化症・再生不良性貧血・汎発性強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎・筋萎縮性側索硬化症

・特発性血小板減少性紫斑病・ナルコイドーシス・パーキンソン病・劇症肝炎・慢性肝炎・肝硬変及び(β)ヘパトーム・高安病・脊髄小脳変性症・ウィリス病・脳動脈瘤・点頭てんかん・リビドーシス・悪性固節リウマチ・悪性高血圧・血友病

▽50年10月1日から助成を開始した疾病(4疾病)
結節性動脈周囲炎・潰瘍性大腸炎・ビュルガー病・天疱瘡

▽対象者:前記のいずれかの病気を診断され、現に入院または通院している方。なお、他の制度により助成を受けている方は対象外。

▽申請の受付:住所地の保健所

▽助成の方法:都の審査会で審査の上、助成を受けられる方を決定し、医療費を交付します。

▽助成する額:健康保険を使って治療したときの自己負担額。ただし、保険のきかないものについては、助成されません。

▽助成の時期:10月1日から助成を開始した4疾病については、10月診療分から助成します。ただし10月診療分から助成を受けられる方は、51年2月末まで申請された方に限られますので、お早めに申請してください。

なお、既に助成を実施している24疾病については、申請を受理した月の診療分から助成します。

▽問合せ先:池袋保健所(☎987-4171) 長崎保健所(☎957-1191) 都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課(☎51111内線2927)

インフルエンザ予防接種のお知らせ

対象	実施機関	日時
保育園児、幼稚園児 小中学生で、集団接種時にもれた方 その他三歳以上の幼児	※指定医療機関	11月11日 ~11月28日 (診察時間内)
大人 (高校生以上)	保健所	11月、12月 毎週水曜日 午後1時 ~2時30分

※指定医療機関については保健所にお問い合わせください。

児童館 11月のプログラム

●高松児童館 ☎973-7420
▽1日~14日3時「ジャンボモザイクパレルづくり」▽8、12日3時「クリスマスミューズ」▽15日3時「秋のまんが映画大会(アラジンとふしぎなランプ)」▽17日から毎日3時「クリスマス準備会」▽毎週水曜日「レコードの日」▽毎週木曜日「トランプの日」▽毎週木曜日「3時~4時」築城教室」定員40名で申込受付期間は10月27日~31日15時2時~4時「卓球大会」小学生以上▽毎週土曜日「トランプ」または「わとびの日」(雨の日と15日は中止)▽毎週水曜日「本の貸出し」

●高田児童館 ☎971-6600
▽1日2時から「文化祭の準備会」文化祭にむけていろいろな説明をします▽29日2時から「ありんこ文化祭」日頃の成果を競い合おう

●西馬込児童館 ☎915-2301
▽1日2時~4時「児童館まつりえんち」▽15日3時から「11月生れの友だちを祝うハッピーパーティー」オセロ大会をします。11月生れの人、参加したい人は申込んでね▽22日3時から「マラソン大会」汗かいたら「いも煮会」をします▽26日9時半から「お母さんの時間」指人形をつくるので布(44cm×50cm)と裁縫道具持参

●南長崎児童館 ☎950-3042
▽3日3時「料理教室」▽12日3時「キノコ作り」▽22日2時「第4回菊まつり」▽毎週水曜日「図書貸出し」▽毎週土曜日2時半「土曜タマゴ」▽クリスマス実行委員募集15日まで、20日から準備

●池袋児童館 ☎982-4992
▽15日2時「映画会(ロビンソン漂流記)」▽17日~21日「文化祭週間」▽22日2時「卓球大会」

▽50年10月1日から助成を開始した疾病(4疾病)
結節性動脈周囲炎・潰瘍性大腸炎・ビュルガー病・天疱瘡

▽対象者:前記のいずれかの病気を診断され、現に入院または通院している方。なお、他の制度により助成を受けている方は対象外。

▽申請の受付:住所地の保健所

▽助成の方法:都の審査会で審査の上、助成を受けられる方を決定し、医療費を交付します。

▽助成する額:健康保険を使って治療したときの自己負担額。ただし、保険のきかないものについては、助成されません。

▽助成の時期:10月1日から助成を開始した4疾病については、10月診療分から助成します。ただし10月診療分から助成を受けられる方は、51年2月末まで申請された方に限られますので、お早めに申請してください。

なお、既に助成を実施している24疾病については、申請を受理した月の診療分から助成します。

▽問合せ先:池袋保健所(☎987-4171) 長崎保健所(☎957-1191) 都衛生局医療福祉部特殊疾病対策課(☎51111内線2927)

心身障害者福祉手当

区では、心身障害者福祉手当をおおくりしています。

◇手当を受けられる方は、次の要件をすべて満たしている方で、1区内に居住している方(ただし生活・職業訓練・復帰回復訓練または、病気療養等のため一時的に区外の施設、病院等に入院している場合も可)

◇障害の程度が、次の一つに該当している方

愛の手帳1・2・3・4度の精神薄弱の方▽▽▽心身障害者手帳1・2・3級の方▽▽▽脳性マヒ・進行性筋萎縮症の方

3老人福祉手当を受けていない方

4障害手当(障害者手当)を受けていない方

◇手当の額は下表のとおりです

なお10月から手当額が一部増額され、5千円が5千5百円となりました。

◇支払いは4月・8月・12月の3期にそれぞれの前月までの分を、本人の口座に振込みます。

◇手続きは福祉係で所定の申請書に、次の書類を添えてください。

▽印鑑▽愛の手帳または心身障害者手帳(脳性マヒまたは、進行性筋萎縮症の方で手帳のない方は医師の診断書)

▽本人の前年度の所得を証する書類(郵便局の預金口座を除く)

▽本人の前年度の所得を証する書類(郵便局の預金口座を除く)

支給区分	月額
次の各要件を満たす方 (1) 障害の程度が、次の一つに該当していること ●「愛の手帳」1・2・3度の精神薄弱の方 ●「心身障害者手帳」1・2級の心身障害者の方 ●脳性マヒ又は進行性筋萎縮症の方 (2) 年齢が20才以上であること (3) 前年の所得(1月から7月までの間は、前前年の所得)が規則で定める限度額をこえないこと (4) 規則で定める施設に入所していないこと	5500円
障害の程度が上記(1)と同じであるが、上記(2)、(3)、(4)の要件のいずれかを欠いている方	2000円
「愛の手帳」4度の精神薄弱の方及び「心身障害者手帳」3級の心身障害者の方	2000円

(注) 規則で定める限度額は、扶養親族等の数に応じ、次の表のとおりです。

扶養親族等	0	1	2	3	4	5
限度額	2,194,000	2,432,000	2,670,000	2,922,000	3,112,000	3,332,000

頭(本区で本年度申告した人は不要です)

◇詳しくは福祉係 内線2626

お産の費用にお困りの方へ

入院助産制度

前年度の所得税(年収額)が、9千6百円以下の方。その他事情のある方はご相談ください。ご希望の方は、出産予定日の1〜2ヵ月前に、居住地の福祉事務所まで

◇持参するもの：印章、母子手帳、保険証・課税証明書(前年分源泉徴収票など)

日常生活に支障がある家庭へヘルパーがお手伝いします

◇65歳以上で、非課税のおこしよりの世帯で、掃除・洗濯・買物などの日常生活にお困りの家庭

◇心身障害者のいらっしゃる世帯で、十分な世帯がでない家庭

◇以上のほか、お手伝いが必要なことを認められた家庭等です。

※ヘルパーは、週1〜2回の派遣で1回の派遣時は2時間程度です

内容は、掃除・買物などの日常生活のお世話と相談相手などです

派遣を希望する方は、居住地の福祉事務所までどうぞ。

東福社事務所 916-25511-6
南大塚 2-36-12
西福社事務所 916-5531-6

卓球初心者講習会

とき：11月11日、18日、12月2日、9日

9日で指導時間正午〜2時

ところ：豊島体育館 170-01

指導：日本卓球協会野村理恵子他

費用：一回40円

申込み：当日直接体育館へ

①ラケット、運動靴は各自持参

◇申し込み：豊島体育館 170-01

◇申し込み：当日直接体育館へ

◇申し込み：当日直接体育館へ

壮年体力テスト

とき：10月26日(日) 9時〜正午

ところ：区立権左町小学校

対象：25歳以上の男女

申込み：当日会場へ

雨天の場合は体育館で行いますので、上履をご持参ください。

詳しくは体育係(内線3485)

初心者スポーツ教室

◇バドミントン：11月8・15・22
29日の4日間(2時〜5時)

◇卓球：11月5・12・19・26日の4日間(2時〜5時)

◇会場：東福社体育館

◇参加費：いずれも一回につき60円、ロケット代10円

◇服装等：運動靴、運動服、ラケット、タオルを持参のこと。

◇申込み：当日会場へ

◇問合せ：東福社体育館 710-01

◇とき：11月5・7・12・14・19

11月の走ろう会

とき：11月9日(日) 9時〜10時半

ところ：長崎中学校校庭南長崎4の13の22

申込み：直接会場へ

問合せ：体育係(内線3485) まで。

特別区民税・都民税

納期のお知らせ

三割の前払金は10月31日です。出納票または、お近くの金融機関にお納めください。

区の大切な財源、タバコは区内で買いましょう。

はかりは正しく使しましょう

体温計、寒暖計、ヘルスマーターなど無料で検査、修理します。

日時：10月30日(木) 10時〜4時

場所：自由厚生会館会議室

社会人初心者水泳教室

◇とき：11月5・7・12・14・19

バスハイクのついで

とき：11月3日 8時東福駅前出発

ところ：宮沢湖畔

参加費：大人二千円、小学生千七百円、幼児千円(バス代他)

特別区民税・都民税

納期のお知らせ

詳しくは事務係(内線3460)

一枚：12月末日まで

青少年団体会費(内線3460)

11月申込みの受付変更について

〇受付：11月4日午後1時半から

〇申込みできる月日は

一枚：12月末日まで

青少年団体会費(内線3460)

詳しくは事務係(内線3460)

51年度 区立幼稚園 園児募集!

西果園幼稚園 西果園2-14-11
池袋幼稚園 池袋2-1-1053
南長崎幼稚園 南長崎4-12-7

資格：昭和45年4月2日〜46年4月1日までの出生者

人員：各園80名

☆受付：11月10日〜25日学事係 内線3431

☆選考方法：健康診断・面接・ただし定員以上の申込みがあった場合は抽選。

☆入園料：500円▽保育料：月額1万8千円(月額千500円を毎月納入)※入園料・保育料は、51年度から変更する場合もあります。

☆送迎は保護者様をお願いいたします

☆申し込み用紙は、学事係と出渡す所があります(印章持参)

苗木をさしあげます

家庭緑化を進め、緑豊かな環境をつくるために苗木2千本を、先着順にさしあげます。

ところ：西福社公園 南長崎6-11-20▽東福社公園 南大塚1-12-10

とき：11月5日(木) 午後1時半から(雨天顺延)

対象：豊島区に住所のある方

申込：11月4日(水) 15時〜17時

1人1本、詳しくは環境整備係(内線2815)まで。

糖尿病の追放に

糖尿病の正しい知識と早期発見のためにお気軽にどうぞ。

とき：11月3日(日) 5日休業

ところ：新宿伊丹丹平1-7-7 糖尿病の正しい知識と早期発見のための展示。医療相談とおもてなし相談に応じます。

奨学生募集

豊島区に住所のある方で、高校大学の各10名で奨学金は月額：高校生3千円(前月分の千円は返納)、大学生4千円、返還の義務はありません。応募用紙交付締切は10月31日、応募の締切は11月5日(正午)までです。

詳しいことは：南池袋1-16-15 西武池袋駅西口内池袋教育委員会事務局 321-1

便利な便利帳

ただ今「お宅に」配布中

このほど75年改訂の新しい「わたしの便利帳」ができました。現在お宅にお届いた。便利帳は電話や住所などが変わっていることがありますがご利用ならぬようお願いいたします。

防犯相談コーナー開設

10月1日から区内三警察署の防犯係に「防犯相談コーナー」を設けました。防犯設備の改善に関することをはじめ、防犯問題について相談に応じます。

池袋警察署(池) 331-1
東福警察署(池) 053-1
目白警察署(池) 020-8
自由警察署(池) 020-8

秋の防犯運動が、11月1日から10日まで、都内一斉に実施されます。一件でも被害を少なくするために協力ください。

〇あき曇りがきょう

二つのカギと近所目

〇自転車は カギとネームとナンバーを